

令和2年9月11日

保護者の皆様へ

あま市教育委員会  
あま市小中学校長会

## 新型コロナウイルス感染症による出席停止、臨時休業等について

日頃は、あま市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、注意を要する状況が続いております。あま市内におきましても、感染者、濃厚接触者が確認されております。

お子様、ご家族が新型コロナウイルス感染症に感染された場合等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の通り対応をさせていただきます。

### 記

- **児童生徒が感染** …………… **本人**：出席停止（保健所の許可が出るまで※<sup>1</sup>）  
**学校**：原則3日間の**臨時休業**（土日祝を含む）

**臨時休業措置** ※保健所と相談の上、教育委員会が決定  
〈期 間〉状況によって臨時休業を行わない場合や期間が3日間より短くなったり、長くなったりする場合があります。  
〈対 象〉臨時休業の対象が学校全体の場合だけでなく、学級や学年となる場合があります。
  - **児童生徒が濃厚接触者** …… 原則2週間の**出席停止**（土日祝を含む）
  - **児童生徒がPCR検査受診**※<sup>2</sup> …… **出席停止**（PCR検査「陰性」が確定するまで）
  - **同居家族が感染** …………… **出席停止**
    - 〈病院や軽症者宿泊施設で治療の場合〉  
該当家族の隔離後2週間の出席停止
    - 〈自宅療養の場合〉  
保健所から自宅療養解除の指示後、2週間の出席停止
  - **同居家族が濃厚接触者** …… **登校を控える**（※<sup>3</sup> 該当家族のPCR検査「陰性」が確定するまで）
- ※<sup>1</sup> 10日間程度の例が多い  
※<sup>2</sup> 病院等、保健所以外の勧めによりPCR検査を受診した場合  
※<sup>3</sup> その間の扱いは、出席停止とします。

### <その他>

- お子様や同居のご家族が新型コロナウイルスにかかっているおそれがある場合等には、必ず、保健所と学校にご連絡ください。

**津島保健所**（帰国者・接触者相談センター） TEL 0567-24-6999

- **教職員**が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者と特定された場合も、これに準じた対応をします。
- 保護者の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防、および、感染拡大防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

（裏面の表もご覧ください）

【 新型コロナウイルス感染症による出席停止、臨時休業等について 】

|   | 児童・生徒の状況                       |                    | 出席の扱い                                           | 学校の休業                         | 報道発表                                     |
|---|--------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 1 | P C R検査が陽性                     |                    | 出席停止<br>(保健所の許可が出るまで)<br>10日間程度の事例が多い           | 臨時休業※注①<br>(原則3日間)<br>※土日祝を含む | 発表あり<br>(愛知県庁HPの掲載内容と同じ)<br>※例:あま市・10代・男 |
| 2 | 保健所から濃厚接触者と特定されて<br>PCR 検査を受けた | 陽性                 | ※検査結果が陽性となった段階で、「1」となる。                         |                               |                                          |
| 3 |                                | 陰性                 | 原則2週間の出席停止                                      | 休業なし                          | 発表なし                                     |
| 4 | 保健所以外(病院等)の勧めによる<br>PCR 検査を受けた | 陽性                 | ※検査結果が陽性となった段階で、「1」となる。                         |                               |                                          |
| 5 |                                | 陰性                 | 医療機関の指示する期間の出席停止                                | 休業なし                          | 発表なし                                     |
| 6 | 同居の家族の PCR 検査が陽性               | 入院<br>または<br>施設で療養 | 出席停止<br>(病院等へ移動後2週間)                            | 休業なし                          | 発表なし                                     |
|   |                                | 自宅療養               | 出席停止<br>(保健所から「自宅療養解除」を受けてから2週間)                | 休業なし                          | 発表なし                                     |
| 7 | 同居の家族が濃厚接触者と特定された              |                    | 登校を控える<br>(該当家族の PCR 検査で陰性の結果が出るまで)<br>※出席停止の扱い | 休業なし                          | 発表なし                                     |

※ 臨時休業のお知らせは、**前日の夜(児童生徒の下校後)**や**当日の早朝(児童生徒の登校前)**に**絆ネットのメール**でお知らせする場合がありますので、ご承知おきください。

※ **ご家族のどなたかが新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、PCR 検査を受けた場合**や**新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある(風邪症状、発熱、倦怠感等の症状がみられる)場合等**には、お子様の登校を控え、家庭内感染の疑いなくなるまで、お子様を自宅待機させてください。(こうした場合は、**出席停止**とします。)

注① インフルエンザ等の感染症の場合には、感染した児童生徒だけが、出席停止となり、学級内で感染者が一定数を越えた場合に学級閉鎖等の措置をとります。しかし、新型コロナウイルス感染症については、一人の児童生徒の感染が確認された時点で、原則3日間の臨時休業となります。臨時休業期間や対象範囲(学校、学年、学級)は、保健所と相談の上決定します。その場合、臨時休業中に予定されている行事(運動会、学校祭、校外学習、社会見学等)が**中止**となることがあります。